

広報
あま

かたの7/10

平成14年

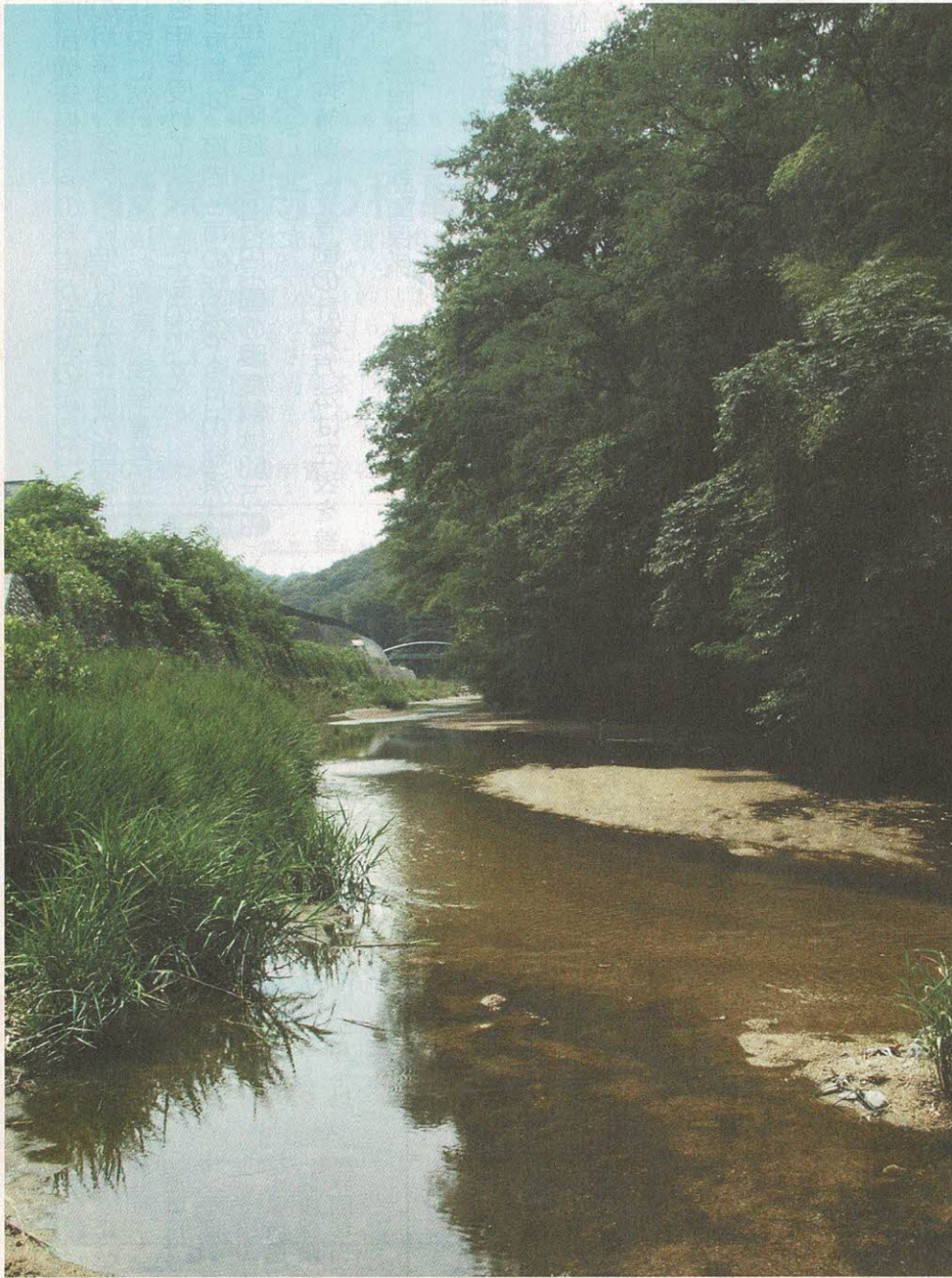
市民憲章

和

(自然と文化と人と)

No.578 編集と発行・交野市役所広聴広報課

毎月10日・25日発行



撮影場所：私市

あまのがわ

もくじ

- 2 国民健康保険
- 3 福祉・選挙
- 4～5 学習
- 6～7 スナップ
- 8～12 暮らし
- 13～16 健康
- 17 図書
- 18～19 みんなのひろば
- 裏面 ちょっと昔の民具たち

14年度保険料の料率が決まりました

国民健康保険

● 14年度国民健康保険料の料率 ●

年間保険料(1~3の合計額)			医療分	介護分
	1 所得割	基準総所得金額 (13年中の所得が対象)	$\times \frac{9.50}{100}$	$\times \frac{1.05}{100}$
2 均等割	被保険者1人当たり	33,190円	6,110円	
3 平等割	1世帯当たり	29,340円	3,850円	
	限度額	51万円	7万円	

(注) 介護分は、40歳～65歳未満の人が対象となります。

上の表のうち、所得割の基準総所得金額の計算方法 [給与所得の場合]

(給与収入-給与所得控除)-基礎控除(33万円)-給与所得の割増控除(2万円)

[公的年金等の場合]

▷65歳以上{(年金等の収入-所得控除)-17万円控除}-基礎控除(33万円)

▷65歳未満(年金等の収入-所得控除)-基礎控除(33万円)

[営業・その他事業・不動産所得等の場合]

{収入-必要経費(専従者給与、控除は含まず)}-基礎控除(33万円)

○事業所得や農業所得で専従者給与、控除または雑損失の繰越控除のある場合は、控除をする前の金額が基準になります。

○譲渡所得で租税特別措置法の特別控除のある場合は、特別控除をする前の金額が基準総所得になります。

○7月は、保険料が決定する月です。本算定納入通知書(7月～15年3月)は、確定保険料から仮算定期間(4月～6月)の額を差し引いたものを月割り計算したものです。

保険料は納期内に納めましょう

特別な事情がないのに保険料を滞納すると、給付の停止などの制限があります。保険料は納期内に納めてください。また、特別な事情により納付が困難な場合は、保険年金課国保係まで相談にお越しください。

擬制世帯主納付義務者の制度改正

国民健康保険(国保)の加入者の属する世帯で、世帯主自身は会社で社会保険などに加入している、国保に加入していても、納付義務は世帯主で課せられます。このような世帯を擬制世帯、世帯主を擬制世帯主といいます(納付書などに表示)。

しかし、本年度から実際に保険料を支払っている人が擬制世帯主でなく、国保加入者である場合もあることから、制度改正がなされ、届け出に基づき国保制度上の世帯主を擬制世帯主から国保の加入者に変更することができますようになりました。

ただし、世帯主変更は、それまでの保険料を完納し、世帯主の変更後も各種届け出の義務や保険料の納付義務を確実に見込めるなどの制限がありますので、擬制世帯主を変更される人は保険年金課国保係に届け出てください。

便利な口座振替のお勧め

納めに行く手間も省けて、安心で便利な口座振替をお勧めします。

口座振替の申し込みは、指定金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・郵便局・農協)の各窓口で口座振替依頼書に必要事項を記入し、届け出印を押して指定金融機関に提出してください。

※振替開始月は、手続きをされた月からではなく、翌月分から引き落としが開始されます。

14年度の国民健康保険料の料率が左表のように決まりました。この料率は、医療費の伸びや本年度の国保加入世帯の所得状況に応じて算出した案を、国保運営協議会に諮問し、答申を受けて決まったものです。

14年度の限度額は、府内各市の状況や今日の経済状況を考慮し、13年度と同額の51万円(国の限度額は53万円)に据え置くことに決まりました。

なお、所得割・均等割・平等割の計算方法は左表を参照してください。

○問い合わせ 保険年金課国保係

退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受けている人とその被扶養者は、退職者医療制度の適用を受けることになります。

○対象者
次の条件に当てはまる人
①国民健康保険に加入している人
②老人保健の適用を受けていない人
③厚生年金や各種共済・組合などの年金を受けている人で、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上である人

○制度内容
医療費の負担は次のとおりになります
▽退職本人 ……………… 入・通院2割
▽退職扶養 ……………… 入院2割、通院3割
※扶養該当者には、所得制限があります(年収130万円以下)。
※退職者医療制度に該当される人は、国民健康保険証と年金証書、印鑑を保険年金課国保係までお持ちください。

村へ転出した時、転入してきた時、子どもが生まれた時、加入者が死亡した時などです。

加入の届け出が長期間遅れた時の保険料

保険料は、加入の届け出をした月からではなく、他の市町村から転入してきたり、職場の健康保険をやめたりした月から納入義務が生じます。もし加入の届け出が遅れると、加入の資格を得た月までさかのぼって保険料を納めることになります。

高齢者福祉サービス14年度新規事業

市では、敬老金・敬老祝品贈与事業の見直しをすることになりました。これにともない、高齢者に必要とされる一般施策の新規事業を実施することにし、8月

1日(木)から受け付けを始める予定です。また、拡充事業も行います。

○問い合わせ
福祉サービス課(☎89336400)

■外出支援サービス

利用者が医療機関や保健福祉サービス施設を利用する際に、居室と医療機関や福祉施設との間を移送用車両(リフト付き車両及びストレッチャー装着ワゴン車)での送迎を支援します。

○対象

介護保険制度で、要介護3・4・5と認定された概ね65歳以上の人で、虚弱や下肢が不自由なため一般の交通機関を利用することが困難な人

○利用回数

年24回

○費用負担

初乗り料金の助成

■訪問理美容サービス

老衰、障害や傷病のため、理髪店や美容院に向くことが困難な高齢者が、自宅で手軽にサービスが受けられるように、理美容サービスの出張提供をします。

○対象

介護保険制度で、要介護3・4・5と認定された概ね65歳以上の人及び身体障害者で、自力または介助によっても理髪店や美容院を利用することが困難な人

○利用回数

年4回

○費用負担

理美容料金(実費)は利用者負担、出張費を助成

■ふとん丸洗いサービス

寝具類の衛生管理のために、水洗い及び乾燥消毒サービスを行います。

○対象

介護保険制度で、要介護3・4・5と認定された概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者のみの世帯及び障害者のみの世帯であって、老衰、障害、傷病などの理由により寝具類の衛生管理が困難な人

○利用回数

年2回(夏と冬)1組(掛け布団・敷布団)

○費用負担

無料(ただし、寝具の種類で超過額の負担をしていただく場合があります)

■痴ほう性高齢者家族やすらぎ支援サービス

「やすらぎ支援員」を養成し、家族の留守中や介護疲れで休息が必要な時間帯に支援員が居宅を訪問し、介護は行われないが話し相手やトイレの誘導程度を必要に応じて行います。

○対象

痴ほう性高齢者のいる世帯

※この事業については現在準備中で、「やすらぎ支援員養成研修」を開く予定です。



市長選挙

立候補予定者説明会

9月8日(日)投票予定の市長選挙の立候補予定者説明会を左記のとおり開きます。

当日、会場で立候補に必要な用紙一式をお渡ししますので、立候補予定者または、その代理の人は出席してください。

○とき 8月5日(月)午後2時

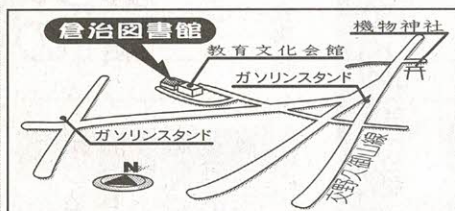
○ところ 市役所本館3階 大会議室

○問い合わせ 選挙管理委員会事務局

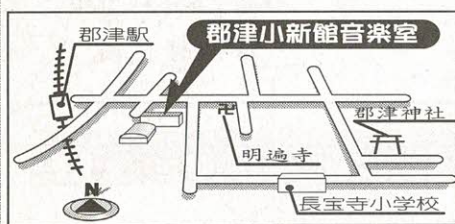
投票場所の移動

選挙管理委員会では、投票環境を改善するため、妙見坂地区の投票所を「妙見坂小学校体育館」から「妙見坂自治会館」に変更(広報「かたの」6月25日号に掲載)しました。さらに、第2・第4・第7投票区の投票場所を同じ施設内・敷地内で少し移動させることにしました。

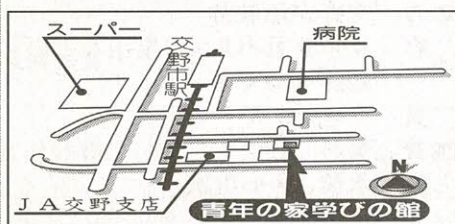
○問い合わせ 選挙管理委員会事務局



◇第2投票区 (対象地域: 倉治2・3・4・5・6・8・9丁目)
倉治図書館2階視聴覚室
(旧: 同図書館2階展示ホール)



◇第4投票区 (対象地域: 郡津地区)
郡津小学校新館音楽室
(旧: 同校玄関ホール)



◇第7投票区 (対象地域: 私部2・3・4丁目、私部西1丁目44~47番を除く)
青年の家学びの館1号室
(旧: 青年の家本館内)

学習

サマーキャンプスクールの参加者を募集

参加者を募集

緑あふれる傍らの里で、手作りのキャンプ生活をしませんか。

イザリとして協力します。
○定員 先着50人
○参加費 5000円(食事材)

料費、まき代などを
含む)
○申し込み・問い合わせ 7月16日(火)～24日(水)午前9時～午後9時(ただし、日曜日は午後4時30分まで。月曜日及び祝日は除く)に参加費を添えて青少年育成課(☎892・7721)

夏休みミニ陶芸教室

素晴らしい仲間と新しい発見があなたを待っています。

○日程 左表
○ところ 星の里いわふね

○とき 8月6日(火)～8日(木)2泊3日

○内容 1人が200～300疋の粘土を使って陶芸作品を作る

○対象 野外活動センター市内在住・在学の小学6年生から高校生

○定員 20人(保護者の参加も可)

○内容 参加者でグループをつくり、プログラムを考え、協力しあってキャンプをする

○講師 陶芸教室OB(財交野市体育文化協会)

※センターのヘルパーがアドバイザー

○申し込み・問い合わせ 7月17日(水)午後1時から星の里いわふね(☎893・3131)。応募者多数の場合は抽選します
※夏休み中には、ミニ炭焼き教室を開く予定です。

夏の昆虫ウォッチング

- とき 7月21日(日)午前9時～午後3時。雨天中止
- コース 私市駅前(集合)～くろんど園地～傍らの里～天田神社
- 内容 里山に生息する昆虫の名前や生き方、特徴などを学ぶ(採集が目的ではありません)
- 対象 小・中学生と一般(小学校低学年は保護者同伴)
- 参加費 無料
- 持ち物 弁当、お茶、筆記用具、あれば捕虫網や虫眼鏡
- ※ハイキングの服装と靴で参加ください。
- 講師 自然解説指導員 平研さん
- 主催 いきものふれあいセンター
- 申し込み 当日直接集合場所
- 問い合わせ 同センター(☎893・6520)

夏休みミニ陶芸教室日程

とき	工程
7月22日(月) 9:30～12:00	ひねり
7月24日(水) 9:30～12:00	仕上げ
8月5日(月) 9:30～12:00	絵つけ
8月10日(土) 9:30～12:00	窯だし

女性と文化の集い フィールドワーク

- とき 7月17日(水)午後1時30分
※青年の家ロビーに集合、午後4時30分解散予定です。
- ところ 交野が原戦跡
- 内容 マイクロバスで、星田などの戦跡をめぐる
- 定員 先着25人
- 参加費 無料
- 持ち物 水筒、メモ用紙
- 講師 自然調査会 辻昌美さん
- 主催 交野市女性と文化の集い
- 申し込み・問い合わせ 同事務局(人権政策室内)

人権啓発講座Ⅲ

- 「ふるさと交野」をキャッチフレーズに、私たちの街の歴史や言葉、説話を知ること、「愛」を育みます。
- 日程・内容
▽8月8日(木)「交野草子」大阪体育大学教授・廣岡昌子さん
 - ▽8月22日(木)「伝えたい交野の言葉」交野古文化同好会会長・井戸桂一さん
 - ▽9月12日(木)「交野の移り変わり 縄文～現代」文化財事業団職員
 - ※時間はいずれも、午前10時30分～正午です
 - ところ あいあいセンター
 - 定員 先着50人
 - 主催 交野市人権啓発推進協議会
 - 申し込み・問い合わせ 同事務局(人権政策室内)



学 習

わらぞうりを作ろう!

楽しい夏休みの思い出に、おじいちゃん・おばあちゃん・お父さん・お母さんと一緒に、わらぞうりを作ってみませんか。

- と き 7月28日(日)
- ▷午前部 10時～正午
- ▷午後部 1時～3時
- ところ ゆうゆうセンター1階 ロビー
- 定員 先着各50人
- 参加費 無料
- ※作業ができる服装で参加ください。
- 指 導 交野市古文化同好会
小野 香さん
- 申し込み・問い合わせ 7月15日(月)～19日(金)に電話で福祉サービス課
(☎893・6400)

8月11日の トレーニング講習会

いきいきランド交野

新たにいきいきランドのトレーニングルームで運動を始めようと思っている人は、この講習会を受講してください。

- と き 8月4日(日)～11月24日(日)の間の日曜日及び第1第3月曜日午後1時30分～3時
- ところ いきいきランド交野
- 対 象 健康でトレーニングが可能な16歳以上の男女
- ※18歳未満の人は保護者の同意署名が必要です。

- 定員 各時間とも先着25人
- 受講料 500円
- 申し込み 受講料、印鑑、写真(縦3寸×横2.5寸)を持参し、7月15日(月)午前9時30分から、わくわくプール受付
- ※65歳以上、または身体に障害のある人(特別利用)は証明できるものを提示してください。
- ※毎週火曜日は休館(火曜日が祝日のときはその翌日)です。
- 問い合わせ わくわくプール(☎894・1187)

第29回老人大学を開講

一般教養講座など老人大学の本来の趣旨を踏まえて、講座の内容をより一層充実させました。

「古社寺巡り」は、近辺での訪問地が一巡しましたので前年度をもって終了とさせていただきます。

- 日程・内容 下表
- ところ ゆうゆうセンター
- 対 象 60歳以上の人
- 申し込み 7月末までに、老人クラブ会員は地区老人クラブ役員まで、会員でない人は社会福祉協議会事務局(ゆうゆうセンター3階)
- 問い合わせ 同事務局(☎893・6400)

※古社寺めぐりの講座は開講はしません。



講座	と き	と ころ	定 員	費 用	内 容
一般教養	8月29日(木) 13:15～15:15	交流ホール	500人	無 料	開講式 「いきいき生き いきいき老いよう」 総合人間研究所所長 早川一光さん
は り 絵	9月19日(木) 13:30～15:30	多目的ホール	各50人	教材費 1回700円	「季節の花」 斧原美代子さん
	10月11日(金) 13:30～15:30				「来年の干支」 斧原美代子さん
保健体育1	9月18日(水) 13:30～15:00	多目的ホール	50人	無 料	「うたピクス」 大阪ガスグループ福祉財団派遣講師
保健体育2	9月26日(木) 13:30～15:00	多目的ホール	50人	無 料	「健康リズム体操」 大阪ガスグループ福祉財団派遣講師
交野の歴史	9月13日(金) 13:30～15:00	多目的ホール	各30人	無 料	「講義」 交野市文化財事業団職員
	10月2日(水) 9:30～	未 定			「散策」 交野市文化財事業団職員
	10月9日(水) 9:30～	未 定			「散策」 交野市文化財事業団職員

「みんながんばっ展」

6月7日(金)～9日(日)、交野サティで、第11回ナイスコミュニケーション IN KATANO～みんながんばっ展～の大バザーが開かれ、府内の福祉施設などから29団体が参加しました。

バザーには、障害者が福祉施設などで作った陶芸・手芸・木工などの作品やクッキー・石けんなどが数多く出品され、3日間大勢の人でにぎわいました。



就職差別撤廃を訴える

6月7日(金)、JR河内磐船と京阪交野市の駅頭で、交野市事業所同和問題推進連絡会主催の就職差別をなくす啓発活動が行われました。

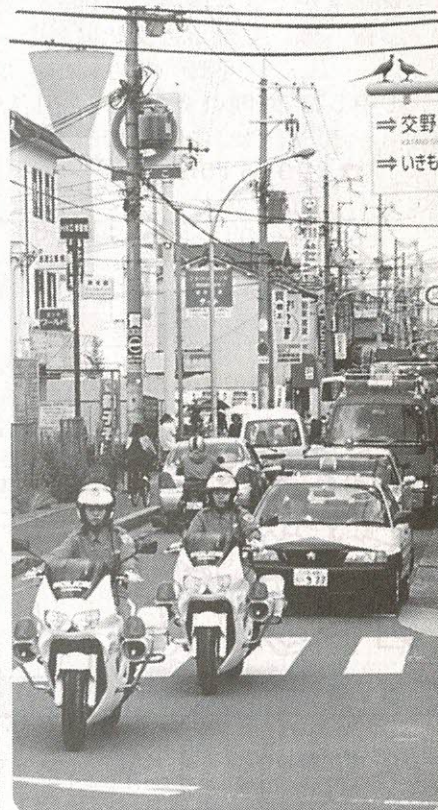
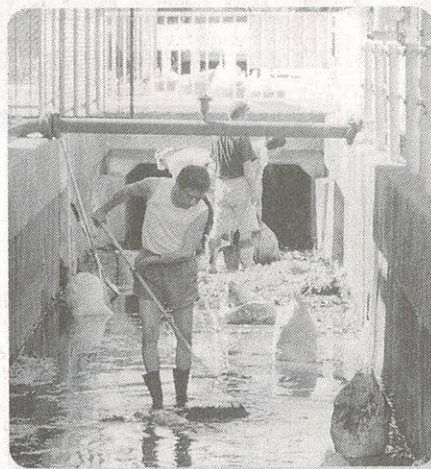
朝の出勤時間に合わせて会員らが駅頭に立ち、電車の乗降客に花の種やティッシュペーパーを配布しながら、就職差別の撤廃を呼びかけていました。



大掃除で汗を流す

各地区で自主的に地域美化活動が行われていますが、6月9日(日)、私部4丁目の駅前地区で、年に1度の大掃除がありました。

暑くならないうちにすませようと午前9時前には作業を始めましたが、中心部を流れる溝に大量のヘドロが溜まっていて予想外に手間取りました。それでも参加者たちは「今年の夏は、ヘドロの臭いに悩まされないですみそう」と笑顔を見せていました。



花いっぱい町づくり

6月5日(水)、交野市女性団体連絡協議会(KLネットワーク)のメンバー15人が参加して、町の美化活動を行いました。

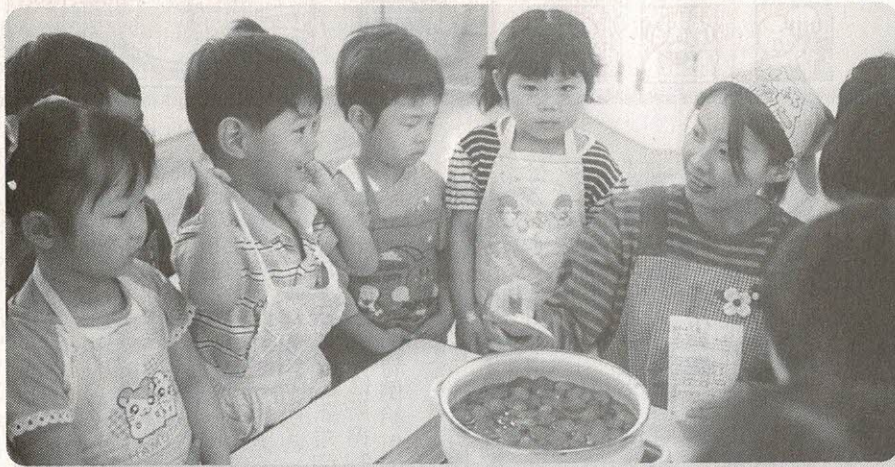
市役所周辺では、玄関前と道路を挟んだ歩道沿いに設けられた花壇の手入れをし、肥料を施したあとペコニアや日々草などの苗を植え付けました。その他、交野市駅前、青年の家などでも作業をしました。



迷惑駐車防止啓発パレード

6月1日(土)、松塚公園から交野サティまでの街路で、緊急車両による「めいわく駐車防止啓発パレード」がありました。

交通安全推進委員をはじめ市議会議員、警察、市職員ら約60人が参加。パトカー、消防車など12台がパレードをした後、交野市駅前からは東海大学付属仰星高等学校吹奏楽部員を先頭に列をつかってパレードし、道行く人たちに「交通ルールを守りましょう」と呼びかけました。



園児がイチゴジャム作り

5月28日(火)、あさひ幼稚園で、年中・年長組の90人が、園の畑からみんなで摘み取ったイチゴを使ってジャムを作りました。

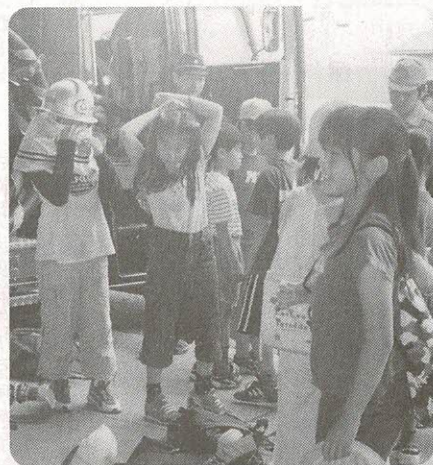
冷凍保存しておいたイチゴを各クラスのなべに移し、しゃもじでかき混ぜながらぐつぐつ煮込み、砂糖やレモンを加えてさらに煮詰めました。部屋中に、甘酸っぱい香りが漂っていました。



ヤゴの救出作戦

5月21日(火)、私市小学校のプールで、「ヤゴの救出作戦」がありました。

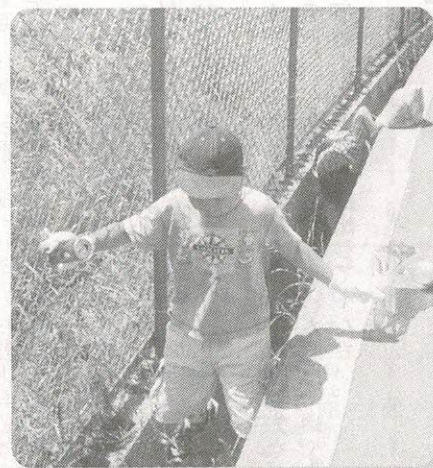
4年生の児童たちが網などを使って、学校のプールからヤゴをすくい上げ、淀川左岸流域下水道処理場の安定池へ運びました。児童たちは、夏が終わるころ、ヤゴがトンポになって元気に空を飛ぶ日を楽しみにしています。



児童が消防署を見学

5月23日(木)、旭小学校の4年生98人が、天野が原町の市消防署を見学しました。

消防署員から、市民の財産や生命を守るために昼夜を問わず警備していることを聞いたあと、児童たちは救急出動の回数や緊急時の心得などを尋ねました。また、消防服を身につけ、あまりの重さに驚いていました。



通学路の清掃活動

各地区で自主的に地域美化活動が行われていますが、5月25日(土)、コモンシティ星田子ども連合会(星田西)主催で、通学路の清掃が行われました。

子どもたちは、軍手や尖ばさみを持って参加し、通い慣れた通学コースの道端や側溝などから空き缶やたばこの吸殻などを拾い集めました。作業のあとは、ご褒美の缶ジュースで、のどを潤していました。



交野小5年生が田植え

6月7日(金)、青年の家横の水田で、交野小学校の5年生3クラスが田植えを体験しました。

事前に田の所有者から、交野における稲作の歴史や米作りのノウハウなどを学び、塩水を使ってもみをより分ける実験などをしました。田植えの当日は、10数人が交代で田に入り、苗をていねいに植え付けました。この後、苗の生長などを観察し、草取り、稲刈りなども体験します。



乳幼児の医療費を一部助成

市では、乳幼児の医療費等の一部を助成しています。医療証(黄色のカード)を交付しますので、申請してください。医療証の交付を受けた後は、医療機関などで診療等を受けた時の、窓口負担がなくなります。(保険適用分のみ)

※14年7月1日以降の新規申請者(出生・転入など)の人には所得制限があります。児童手当の特例給付の基準に準じます。(下表参照)

○申請・問い合わせ 社会福祉課 ☎893・6400(か、市役所本館1階福祉サービスコーナー)

○対象乳幼児

交野市に住民登録または外国人登録をし、在住している乳幼児

○医療証の適用範囲

▽0歳～3歳未満(3歳の誕生日の末日まで)の大阪府内の医療機関等に通院・入院した時の医療費等の自己負担分(保

険適用分のみ)及び食事療養費の自己負担分

○次の①～④については、償還払い(保護者の立て替え払い)で助成します。ただし、保護者(被保険者)の加入している健康保険組合などから家族療養費附加給付金・高額療養費等の給付がある場合は、それらを控除した後の額を助成します。

①0歳～3歳未満(3歳の誕生日の末日まで)の大阪府外の医療機関等に通院・入院した時の医療費等の自己負担分(保険適用分のみ)及び食事療養費の自己負担分

②3歳～6歳(小学校就学前)の入院時の医療費の自己負担分(保険適用分のみ)

③3歳～6歳(小学校就学前)の入院時の食事療養費の自己負担分

④医療証の交付を受けるまでに既に支払われた通院・入院時の医療費等の自己負担分(保険適用分のみ)及び食事療養

費の自己負担分

○申請に必要なもの

(1)健康保険証(乳幼児記載済のもの)

(2)被保険者(国民健康保険の加入者で、被保険者が乳幼児の両親以外の世帯員の場合は、父または母いずれかのうち生計中心者)名義の預金通帳(郵便貯金を除く)

(3)既に支払われた領収書がある場合、または3歳以上の入院分の申請をされる場合は印鑑(スタンプ印は不可)

(4)被保険者が14年1月2日以降に交野市に転入された場合、1月1日現在で住民票のあった市町村長の発行する14年度所得証明書(児童手当用と同じ内容のもの)

(5)既に支払われた領収書がある場合、または3歳以上の入院分の申請をされる場合は、医療機関などの発行する領収書(レシート)の場合は領収証に代わる証明書)

○乳幼児医療を受給中に勤務先など申請内容に変更があった時は、速やかに変更届を提出してください。

新規申請者の所得制限

扶養親族等の数(人)	0	1	2	3	4	5
所得制限限度額(万円)	460	498	536	574	612	650

※扶養親族が1人増えるごとに38万円加算されます。

児童手当の対象所得額とは

所得金額(A)-(一律8万円)-控除額(B)

(A) 給与の場合は、給与控除後の金額

(B) は、医療費控除・雑損・障害者(特別)控除・寡婦(特別)控除・高齢者控除等

老人医療の一部負担金助成申請

14年7月末現在、満65歳以上で老人医療証もしくは老人保健医療受給者証をお持ちの人で、次に該当する場合、申請してください。

※医療機関などの窓口で支払う一部負担金の免除を受けることができます。

○該当者

- ▷身体障害者(身体障害者手帳1級・2級)に該当する人
- ▷結核予防法に該当する人
- ▷精神保健及び精神障害福祉に関する法律に該当する
- ▷特定疾患の人

○持参するもの

- ▷前記に該当する証
- ▷健康保険証
- ▷老人医療証もしくは老人保健医療受給者証

○申し込み・問い合わせ 7月22日(月)から保険年金課老人医療係



アルバイト看護師・保育士を募集

○問い合わせ 幼児対策室

●看護師

○対象 看護師の資格を持っている人

○雇用場所 公立幼児園(あさひ・くらやま幼稚園)

○雇用期間 8月1日(木)～

○雇用人数 各園1人ずつ

○勤務時間 午前9時～午後5時15分

○平日 午前9時～午後5時15分

○土曜日 午前9時～正午

○必要なもの 履歴書、資格書、印鑑

●保育士

○対象 保育士の資格を持っている人

○雇用場所 公立幼児園(あさひ・くらやま幼稚園)

○雇用期間 8月1日(木)～

○雇用人数 各園1人ずつ

○勤務時間 午前9時～午後5時15分

○平日 午前9時～午後5時15分

○土曜日 午前9時～正午

○必要なもの 履歴書、資格書、印鑑





老人医療証の交付申請

対象は8月中旬に満65歳になる人

8月中旬に満65歳になる人で、下記のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越してください。

ア 市民税非課税世帯
イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当

ただし、下記の点に留意してください。



- 各種健康保険(健保組合・共済組合等)の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格はありません。
- 前記イに該当の人は、所得制限があります。
- 申請・問い合わせ 7月23日(火)から保険年金課老人医療係



老人クラブ俳句大会投句募集

〔俳句大会〕

○とき 8月9日(金)午後零時30分

○ところ あいあいセンター

○参加費 無料

○講師 田中峰雪さん

※当日会場で席題を用意します。

〔投句募集要領〕

○兼題 自由題

○対象 老人クラブ会員か、市内在住の60歳以上の人

○応募方法 自作で未発表のもの。1人2句以内を官製はがき(裏面の右側)に書き、住所氏名・性別・電話番号と大会

当日参加か不参加のいずれか(裏面の左側)を記入し、7月25日(木)までに〒576-10022 交野

市藤が尾1-4-18-1307 奥田利明さん

○問い合わせ 奥田さん(☎891-8247)か、福祉サービス課(☎663-6400)



市町村合併 その3

市町村合併が行われるまでの流れは、「住民の動きがきっかけになる場合」と「市町村の動きがきっかけになる場合」があります。また、法律の一部改正により14年

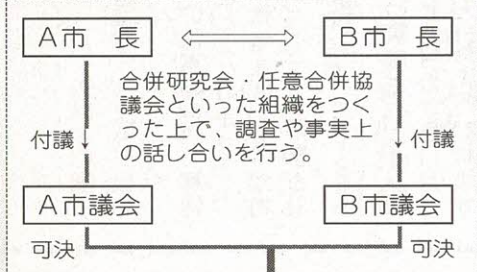
4月から合併協議会の設置についての住民投票制度が導入されました。今回は合併の手続きについてお知らせします。

○問い合わせ 企画調整課

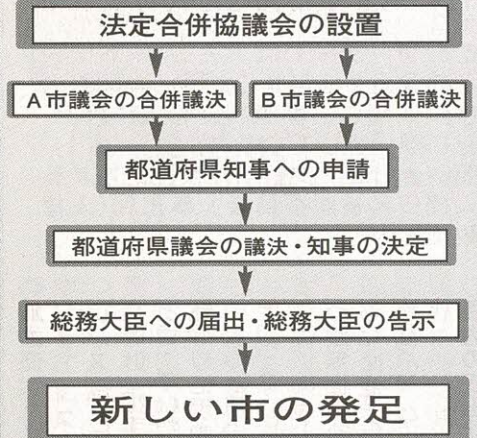
市役所本館2階の情報公開コーナーやホームページにも「市町村合併に関する情報」を公開していますので、ご覧ください。

市町村合併が行われるまで

市町村の動きがきっかけになる場合



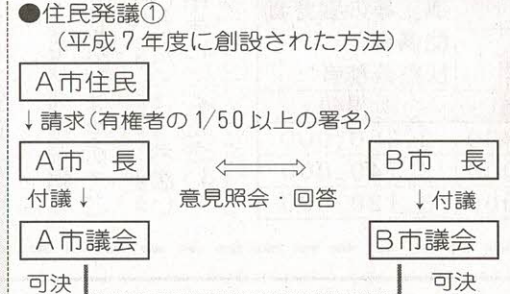
合併協議会には協議会設置請求代表者も参加できるようにになっています



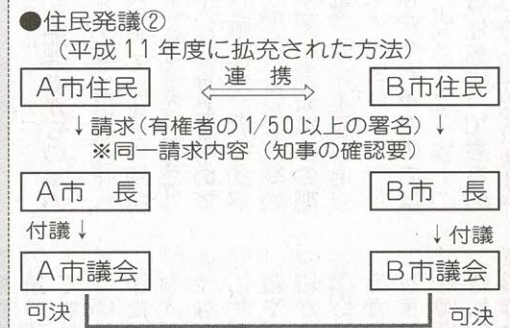
平成14年4月に拡充された方法

住民の動きがきっかけになる場合で、例えばA市議会が合併協議会の設置について否決し、B市議会が可決した場合は、A市長による投票に付する旨の請求(10日以内)、またはこの請求がなされなかった場合のA市住民から1/6以上

住民の動きがきっかけになる場合



※A市長の意見照会に対し、B市長が議会に付議しない旨回答すれば、手続きはそこで終了



※同じ内容の請求であることについて都道府県知事の確認を得た上で、A市・B市で合併協議会の請求が行われた場合には、A市長・B市長はそれぞれの議会に付議しなければならない。

上の署名の直接請求により、
→A市で住民投票を行うことができます
→その結果、過半数の賛成があった場合は、議決に代わる効果があります



母子家庭の児童扶養手当制度 8月から変わります

現在、受給者の収入に依りて、手当額が2段階(全部支給で月額4万2370円、一部支給で月額2万8350円)となつていますが、8月からは、全部支給及び一部支給の所得の範囲が変わり、一部支給の手当額は、所得に依りて4万2360円から1万円まで段階的に定められます。

なお、税法上の扶養人数が異なるとこれらの限度額が変わります。また現在、大阪府で行っている児童扶養手当の支給事務は、市福祉事務所が行うこととなります。

「具体的な内容」

- ①所得制限限度額(左表)
- ②所得の範囲等の見直し
児童扶養手当を請求する者が母親の場合には、所得の範囲について次の見直しが行われますのでご留意ください(養育者については従来どおり)。



グラウンドの 一般開放中止

下記の施設で、各種大会が開かれますので、一般の利用を中止します。ご理解ください。

○問い合わせ (財)交野市体育文化協会
(青年の家内 ☎892・7721)

〔私部公園グラウンド〕

- ▷ 8月9日(金)午後7時～11日(月)午後5時＝第8回リトルシニア交野市長杯
- ▷ 8月23日(金)午後5時～28日(火)午後5時＝第23回大阪府知事杯争奪及び北河内少年硬式野球大会

〔私部公園多目的グラウンド〕

- ▷ 8月24日(土)午前9時～午後3時＝第23回大阪府知事杯争奪及び北河内少年硬式野球大会入場行進整列のため

〔倉治公園グラウンド〕

- ▷ 9月15日(日)午前9時～午後5時＝第16回倉治区町対抗親睦ソフトボール大会

所得制限限度額

単位：円

扶養親族等の数	人		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者 所得額
	全部支給	一部支給	
	所得額	所得額	
0	190,000	1,920,000	2,360,000
1	570,000	2,300,000	2,740,000
2	950,000	2,680,000	3,120,000

(1円未満四捨五入)が所得として取り扱われることとなります。

▽従来、収入から控除していた寡婦控除、寡婦特別加算は控除しないこととなります。

また請求者(母または養育者を問わず)が特別障害者控除を受けている場合の控除額が35万円から40万円に上げられます。

「実施時期」

今回の改正は、8月から実施されます。なお、手当の実際の支払いは、8月分から11月分までの4か月分をまとめて12月に行われますので、新しい制度による手当の支給は、12月分支給分となります。

また、今回の改正に伴って毎年の現況届などの記載事項も変わることになりますのでご留意ください。

収入の申告も必ずしていただくようお願いいたします。(収入が0円でも申告してください)

○問い合わせ

社会福祉課(☎893・6400)

男女共同参画社会実現へ 女性に対する暴力をなくすために

このコーナーでは、夫・パートナーからの暴力を根絶するため、内閣府の実態調査から、事例などを抜粋して、毎月一回掲載しています。

○問い合わせ 交野市「女性に対する人権侵害検討委員会」事務局(人権政策室内)

◇無力感

▽DV(ドメスティックバイオレンス)のことを知らなかった時は、相手に発作が起きたと思っていたんです。最初は、私なりに理由をつけて、理解しようと思っていたんですけど「ちょっとおかしいな」と思いはじめると、今度は私のほうが無力感から「何を言ってもだめだ」と、だんだん抵抗しなくなっていました。(50代)

◇暴力の正当化・責任転嫁

▽相手はよく、「愛のムチだ」と、言っていました。子どもに対してもそうでした。テレビに出ている人でも「好きだから殴った」と言うようなことを言う人が、いるんです。「そうじゃない」と、私は思っていました。(20代)

◇親や親戚の無理解

▽親から理解を得られなくて、「あなたの言い方が、怒らせるからいけないのよ」と言われました。母のアドバイスは、「まずは夫を怒らせないようにして、子どもを早く、寝かしつけて、夫の要求に応えなさい」だったんです。私はその辺ですごく苦しんでいたのに。(30代)

◇理解のない対応

▽警察に2、3回、相談に行きましたが、「やっぱり夫婦の問題だから」家庭のことだから、僕たちにはわからない」と言われました。(40代)

潜在している配偶者からの暴力
配偶者からの暴力は表面化しにくいと言われています。理由として次のことが考えられます。

- ①被害者本人にかかわるものは、恐怖・無力感、経済的不安、恥世間体、家族感、結婚観、愛情変わることにへの期待、無自覚、情報不足があります。
- ②加害者にかかわるものではないような工夫、暴力の正当化、責任転嫁、加害者の二面性などがあげられます。
- ③加害者の周囲の人にかかわるものとしては、自分の親や親戚の無理解、相手の親や親戚の無理解、友人や知人、隣人の無理解があります。
- ④職務関係者にかかわるものとしては、理解のない対応、関係機関のたらい回しがあります。



第52回社会を明るくする運動 防犯・非行防止の輪を広げよう

7月1日の更生保護の日を期して、社会を明るくする運動月間が始まっています。

これは、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

次代を担う少年を非行から守り、非行に陥った少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げる運動も展開されます。
交野市内では

運動の期間中、街頭PR、パネル、ポスターの掲示、作文コンテストなどが行われます。
犯罪のない明るい社会を築くためには、一人ひとりが自らの問題として犯罪・非行防止に取り組み、家庭から近隣へ、近隣から地域へと犯罪・非行防止の輪を広げる必要があります。

非行への赤信号が見えたときは、親の手に負えなくなるまで迷っていないで、一刻も早く専門家に相談しましょう。秘密は固く守られます。

主な相談機関は次のとおりです。
▽大阪保護観察所(☎06・6949・6241)
▽大阪府中央こども家庭センター(☎828・0161)
▽青少年相談センター(☎06・6944・3434)



大阪エコアクション宣言



地球や環境にやさしい活動を進めるため、みなさんの宣言、取り組み結果を大阪府のホームページで公表します。宣言の輪を広げ、地球温暖化防止をはじめとする環境対策を推進しましょう。

- 宣言受付
ホームページまたは郵送・ファクスで大阪府循環型社会推進室環境管理課
- 申し込み・問い合わせ 同環境管理課(☎06・6941・0351)
- ◇<http://www.epcc.pref.osaka.jp/kanri/ecoaction/index.html>
- ◇☎540-8570(住所不要)
- ◇ファクス 06・6944・6711



納税課からお知らせ

7月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期月です

期限(7月31日)内に最寄りの収納取扱金融機関へ納めていただきますよう、お願いします。

納期が過ぎると延滞金がかかりますので、ご注意ください。

市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

○問い合わせ 納税課

子どもの個人情報を探る電話

～消費者相談～

問い合わせ
商工観光課
消費者相談コーナー
(あいあいセンター内)
☎891・5003



Q 「お宅のお子さんあての文具セットを着払いで預かっていますが、お届けしていいですか」と、宅配業者から電話があり、心当たりがないと言った「やっぱりそうでしたか。最近この業者の苦情が多いのです。電話番号がわかっている人はこうして事前確認できますが、わからない人もいますので、子どもさんの学校名簿を教えてもらえば、ウチの方で対応します」と言われましたが、名簿はないと断りました。

A 交野市内の小学生を対象に、同様の問い合わせが当コーナーや学校に多数ありました。当コーナーで調べたところ、2年くらい前から他市でも小中学生に同様の電話で学校やクラス名簿、同級生の個人情報を探るという相談が寄せられていました。発送業者や宅配業者の電話番号にかけても不通。双方の所在も実態がわからないのが現状です。なお、商品が届いたという相談はありませんでした。

個人情報がどのように利用されるのかもわかりませんが、まずは相談者のように同級生の情報は教えないことが一番です。
注文した覚えのないものが届いた時には、特定商取引法では商品到着後14日間、引き取りを文書で通知した時から7日間を過ぎれば、送り主は返還請求ができないことになっています。従って、不要なものは処分してもその責任を問われることはありません。
ただ、着払いで受け取り、錯誤して代金を宅配業者に支払ってしまった場合は、返金交渉することになりますが、実際に返金はかなり困難です。



牛乳パックのリサイクル

「捨てるより 生かそう限りある資源」
「再生品を積極的に購入しよう」

交野市牛乳パックリサイクル連絡会では、牛乳パックの拠点回収を15か所（左表参照）で行っています。13年度の回収量は2万9230キ（前年度比9.6%減）でした。この回収量を樹齢20〜30年



常時（定休日は除く）
回収箱へ

常時、プレハブ倉庫、ロッカー、回収箱へ

牛乳パック指定集積所一覧

A コープ交野店	常時（定休日は除く） 回収箱へ	
A コープ星田店		
交野サティ（旧ニチイ交野店）		
ラッキー交野店		
京阪ザ・ストアー		
万代百貨店郡津店		
大丸ピーコック星田店		
ゴールドスーパーアリケン		
スーパートップ星田店		
松塚ふれあい館		常時、プレハブ倉庫、ロッカー、回収箱へ
向井田自治会集会所		
神宮寺2-9-24（宮本宅）	月曜日と木曜日（9:00～16:00）	
星田コミュニティーセンター	月曜～金曜日（9:00～17:00）	
片懸酒店横（私部4丁目）	毎月第3土曜日（9:30～10:30）	
行殿自治会倉庫	毎月、月末の日曜日（9:00～10:00）	

※交野市では、牛乳パックのリサイクル活動に対し、集積所からの搬送などの支援を行っています。

再生できる紙なのです。そこで、限りある資源を次世代に残すため、同連絡会では、拠点回収への積極的な参加はもちろん、再生品の購入にも協力してほしいと呼びかけています。

なお、牛乳パックの売却金は、福祉事業などのために役立てており、13年度は録音機セット2台と車いす用電動ユニット1台を社会福祉協議会に寄贈しました。

また、同連絡会は今年、発足10周年を記念して8月に記念事業を予定しています。

「牛乳パックを出す前の注意事項」

- ① 水できれいに洗う
 - ② はさみなどで切り開いて、平らにする
 - ③ よく乾かす
 - ④ まとめる
- 牛乳パック以外のジュースのパックでも結構ですが、内側が白色のものに限ります。内側が銀色や色付きのものは、再生できません。
- 注ぎ口のプラスチックなどの不純物は取り除いてください。
- 問い合わせ リサイクルセンター（☎893・8651）



国民年金推進員が訪問します

4月から、これまで市町村が行っていた国民年金保険料の収納事務を社会保険庁（国）で行っています。

これにともない、国民年金保険料の納め忘れがある場合、あなたや家族の年金権を守るため、次のような納付の督促を行います。



- 電話による納付の督促
新たに未納となった人に行きます。夜間・休日に電話させていただきます。
- 戸別訪問による納付の督促
自宅に、身分証明書を持った国民年金推進員が訪問します。夜間・休日にも訪問させていただきます。

※国民年金推進員とは、非常勤の国家公務員です。国民年金制度のことや、年金にかかる相談にもおこたえします。

○問い合わせ 枚方社会保険事務所（☎846・5011）か、大阪社会保険事務局年金調整課（☎6225・9220）



台所ごみは水切りしてから出してください

13年度の焼却ごみの量は、1年間で2万1,526ト、1日当たり59トに達しました。その中で家庭ごみの大半を占める台所ごみには、大量の水分が含まれています。

焼却場で内容を分析した結果、水分57%、可燃物39%、灰分4%で、今後、家庭ごみの水分をいかに減らすかが大きな課題です。

水分が多いと、収集時に汚水が飛ぶだけでなく、焼却前によく乾燥させなければならぬため、時間を要します。十分水切りされていれば、ごみの減量効果は大きく、収集処理費用の削減にもなり、焼却炉の温度を安定化させることにもなります。

そこで、市民のみなさんに生ごみなどの水切りの徹底をお願いします。

▷台所には三角コーナーなどの水切り用具を設置

▷ごみ出し時には必ず水切りする

○問い合わせ 環境事業所（☎892・2471）



8月の予防接種

8月は、3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅰ期の予防接種を行います。
○とき 8月22日(木)

3種・2種混合(乳幼児)

午後1時45分～3時

ジフテリア・破傷風Ⅱ期(小・中学生)

午後2時30分～3時

○ところ ゆうゆうセンター

○費用 無料

○持ち物 母子健康手帳

○その他

▽体温は当日、会場で測ってください。

▽5歳未満の人でひきつけ(けいれん)を起こしたことがある人、ひきつけ(けいれん)を起こして1年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。

▽個人通知は出しませんので直接会場へお越しください。

▽保護者同伴でお越しください。

▽予防接種の説明書と予診票は会場に備えてあります。

○問い合わせ 健康増進課(☎8993・6405)



3種・2種混合

乳幼児を対象に、3種・2種混合の予防接種を行います。
3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日せき、2種混合は、破傷風・ジフテリアの予防接種です。

すでに百日せきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

対象と接種方法

	対 象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の予診票)	I期初回	生後6か月～7歳5か月	生後6か月～12か月 3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間 1回接種
2種混合 (青色の予診票)	I期初回	生後6か月～7歳5か月	生後6か月～12か月 4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間 1回接種

●●個別予防接種について●●

乳幼児の3種・2種混合の予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種を受けることができます。直接医療機関に電話などで予約をし、母子健康手帳を持参してください。

予防接種の説明書・予診票は、医療機関に備えてあります。

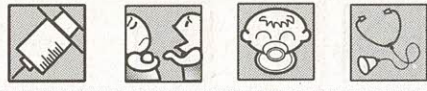


私立小学6年生を対象にジフテリア・破傷風Ⅰ期の予防接種を行います。(公立小学6年生は学校で集団接種を実施します)
また、14年4月から小学1年生(13歳未満)になった人で、小学6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅰ期の予防接種を受けていない人も対象となります。
※3種・2種混合の基礎免疫を終了していない人は、健康増進課へご相談ください。
※ジフテリア・破傷風Ⅰ期の予防接種は、13歳になると無料で接種を受けられなくなります。ご注意ください。

私立小学6年生、 中学1年生(13歳 未満)ジフテリア ア・破傷風Ⅰ期

対象と接種方法

	対 象	望ましい年齢・時期	接種方法
ジフテリア・破傷風Ⅰ期 (7年3月までⅢ期という名称) (白色の予診票)	11歳～12歳 ◆私立小学6年生 ◆中学1年生 (13歳の誕生日を迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の基礎免疫(I期初回・追加)接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種の欄に3～4か所印を押してあります	1回接種



育児教室「ぽっぽちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。今回は水遊びです。

- とき 8月9日(金)
- ① 4～11か月 午前9時30分～10時30分
- ② 1歳～1歳6か月 午前10時30分～11時30分
- ところ こどもゆうゆうセンター
- 定員 ①25組②20組(いずれも予約制)
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 7月16日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



体脂肪測定と健康教育

見た目にはやせているように見えても、体脂肪が多い、いわゆる「隠れ肥満」が最近目立ちます。自分の体脂肪を知ることが健康管理の第一歩です。

- 保健師、栄養士からアドバイスもあります。
 - とき 7月23日(火)午前10時～11時
 - ところ ゆうゆうセンター1階 休日診療所及び診察室
 - 費用 無料
 - 申し込み 当日直接会場
 - 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)
- ※次回は9月24日(火)です。



身体障害児の療育相談

- とき 8月22日(木)午後1時30分～4時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階 心電図室
- 内容 医療・療育・養育に関する個別相談
- 対象 小学生から18歳未満の身体障害児
- ▽小児整形外科……………8人
- ▽心理発達……………2人
- ▽歯科保健……………8人
- ※定員になり次第締め切りです。
- 申し込み・問い合わせ 四条畷府民健康プラザ(☎878・1021)



骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか？

将来、寝たきりにならないために若いうちから2～3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。



- とき 8月7日(水)・22日(木)午前9時30分～10時30分
- 対象 市内在住の30歳以上の男女
- 定員 各回とも20人
- 費用 1,000円
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)
- 申し込み・問い合わせ 7月24日(水)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)



愛の血液助け合い運動

交野市献血推進協議会は、下記のとおり献血活動を行います。

- みなさんのご協力をお願いします。
- とき 7月26日(金)午前10時～正午、午後1時～4時
- ところ 交野サティ
- 問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



総合健診

ゆうゆうセンター

〔40歳以上の人の健診〕※予約が必要
○とき 9月4日(水)・19日(木)

- 内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査
- ▽がん検診 肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん
- ※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性です。
- ▽その他の検診 結核検診・骨粗鬆症検診
- 費用 全部受診で男性2500円・女性3000円
- 定員 70人



〔16歳～39歳の人の健診〕※予約不要
○とき 9月4日(水)・19日(木)受付11時～午前9時30分

- 内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)
- 費用 男女とも2000円
- 〔申し込み・問い合わせ〕
7月22日(月)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)
- 10月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10月号でご案内します。

※費用免除 70歳以上の人、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する人。

……ご注意ください……
総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。



～パパとママのための～ マタニティー教室

赤ちゃんを迎えようとしている今、喜びとともに不安な気持ちもあるでしょう。自分であれこれ心配するより、一度参加してみませんか。

知らないための不安を自信に変えて、さわやかマタニティーを楽しみましょう。

○とき・内容 下表

○ところ ゆうゆうセンター2階 体験学習室

○持ち物 母子健康手帳・筆記用具
(②では透明コップ・ふだん使っている歯ブラシ・新しい歯ブラシ代100円を用意)

○申し込み ①②の予約は不要。直接会場へお越しください。③は初めてパパ・ママになる夫婦15組。8月19日(月)午前9時から健康増進課(☎893・6405)

○問い合わせ 健康増進課



マタニティー教室日程

と き	内 容
① 8月7日(水) 13:00～15:30	フリートーク 先輩ママ・赤ちゃんとの交流 栄養～赤ちゃんとママのための食事～
② 8月21日(水) 9:20～12:00	保健師からのお知らせ 助産師からのアドバイス 赤ちゃんパパ・ママの歯の教室 (歯みがき指導)
③ 8月24日(水) 9:20～12:00	ビデオ「赤ちゃん～このすばらしき生命」 赤ちゃんのおふる パパの妊娠シミュレーション

※月をまたいでの参加もできます。体調の落ちついている時に参加してください。



母乳育児教室

母乳で育てたいと思っても、いざ始めてみると思いどおりにならないこともでてきます。無理なく自分だけの母乳育児ができるよう、ゆったりとした気分で赤ちゃんと一緒に練習しましょう。

○とき 8月7日(水)午後1時～3時

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

○内 容 赤ちゃんの体重測定、助産師・保健師による育児相談など

○対象 生後2か月前後の赤ちゃんとお母さん
20組(予約制)

○持ち物 母子健康手帳、タオル

○申し込み 7月29日(月)から健康増進課(☎893・6405)



ピヨピヨ離乳食講習会

離乳食を始める前の準備期から初期までについてわかりやすくお話しします。30分程度の講習会です。

○とき 8月6日(火)

1回目(午後2時30分～3時)と

2回目(午後3時～3時30分)のどちらか

※時間が若干ずれることもありますのでご了承ください。

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

○対象 2～6か月(14年2月～6月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん

○費用 無料

○持ち物 母子健康手帳、筆記用具

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



府民健康プラザせより

問い合わせ 四条曙府民健康プラザ

☎878・1021

一般健康相談

○とき 8月13日(火)・27日(火)受付11午前9時30分～10時30分

○内 容 胸部エックス線撮影・血圧・尿検査など

※各検査・診断書とも有料、診断書はその週の金曜日に発行します。

循環器検診II電話予約制

○とき 8月27日(火)受付11午前9時30分～10時30分

○内 容 心電図・血液(肝機能など)、聴力・胸部エックス線撮影・血圧・尿検査など

※各検査は有料、結果報告書は2週間後に発行します。

HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査

○とき 8月13日(火)・20日(火)受付11午前9時30分～10時30分

※一部有料、結果は1週間後の火曜日以降に発行します。

骨髄ドナー登録II電話予約制

○とき 8月6日(火)・13日(火)・27日(火)受付11午前10時30分

こころの健康相談II電話予約制

○内 容 こころの病(精神疾患・アルコール依存症・老人性痴ほうなど)についての相談

結核相談II電話予約制

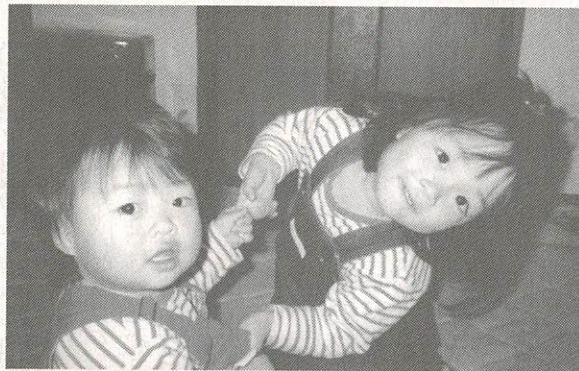
○内 容 結核患者・家族の健康相談

難病相談II電話予約制

○内 容 特定疾患(難病)患者・家族の相談

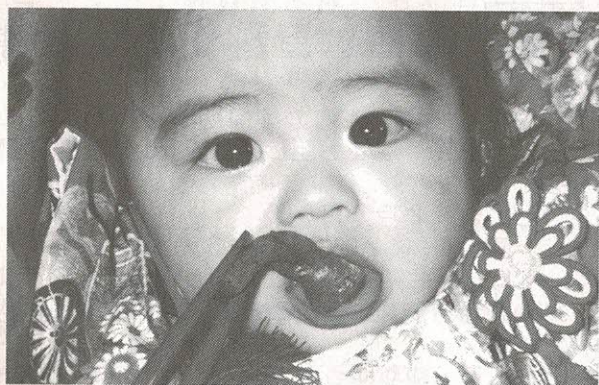
住まいの衛生相談

○内 容 飲み水・室内空気環境・衛生害虫などの相談



たぶち
田 潤 え み です (右) 平成 11 年 1 月 14 日生
みゆき です (左) 平成 12 年 12 月 22 日生
「元気いっぱい仲よし姉妹です！」
向井田(父 浩之・母 知子)

♪ こんにちは ♪



よぜん りんご
余 膳 林 恋 です 平成 13 年 11 月 24 日生
「みんなに愛されてすくすく育ってます。
テレビを見るのが好きなりんごchanです。」
森南(父 聡・母 奈美)



1歳児の歯ッピ教室

はたてのかわいい歯をむし歯から守ってあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるための第一歩です。

歯ッピ教室は、日々のむし歯予防が楽しくできるようお手伝いします。

- とき 8月1日(木)午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階 親子健康教室
- 対象 1歳児(8月1日現在)
- 定員 10組(予約制)
- 費用 1000円
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ
- 申し込み・問い合わせ 7月18日(木)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



2歳6か月児健康スクール

動きが活発になり、自己主張が強くなり、歯がはえそろうてくるころです。スクールでは、歯科検診を中心に、必要に応じて小児科医師による相談や身体測定・育児・栄養相談などを行っています。

- とき 7月23日(火)午後1時～2時
- ところ ゆうゆうセンター2階
- 対象 12年1月～2月生まれの幼児
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。
問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

4か月児健診

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お母さんが日ごろ気になっていることの相談にもおこたえします。

- とき 8月6日(火)受付11時～12時
- 対象 14年3月16日～4月15日生まれの子

1歳6か月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくことが大切です。生活習慣(しつけ)や食事のことなどについても気軽にご相談ください。

- とき 8月20日(火)受付11時～12時
- 対象 13年1月生まれの子

3歳6か月児健診

心やからだの成長がますます発達するときです。視力・聴力のチェックも大切です。

- とき 8月21日(水)受付11時～12時
- 対象 11年1月生まれの子

育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健師・栄養士らが相談に応じます。保育士もいますので、お母さんと一緒に楽しく遊ばしましょう。

- とき 対象
- ①7月24日(水) 1歳以降
- ②8月13日(火) 0歳～1歳児

いずれも午前9時30分～10時30分

- 内容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など
- 持ち物 母子健康手帳、歯みがき指導を希望する人は、ふだん使っている歯ブラシを持参

新 New Arrival 着図書



○問い合わせ
倉治図書館(☎891・1825)か、
青年の家図書室(☎893・4881)

……児童書……

歯がぬけた
中川ひろたか PHP研究所
ずら〜りカエル
松橋利光 アリス館
エルマーのたけうま
デビッド・マッキー BL出版
おじいさんと10びきのおばけ
にしかわおさむ ひかりのくに
その夏ぼくらがしたこと
内海隆一郎 PHP研究所
ルラルさんのじてんしゃ
いとうひろし ポプラ社
ぼくはぼくのほんがすき
アニタ・ジェラーム 評論社
まほうの夏
藤原一枝・はたこうしろう 岩崎書店
十字路の小さな町
マリア・D・ウィルクス 福音館書店
ぶなぶなもりのくまばあば
高橋たまき あかね書房
しりとりあそびえほん
石津ちひろ のら書店
ありんこぐんだん
武田美穂 理論社
ぼくはガリガリ
伊東美貴 あかね書房

くろいちょうちよ
シルビア・フォルツァーニ 講談社
ホームページ完全活用ガイド
あかね書房

……一般書……

手づくりの石けんと化粧品
池田書店
まじめな生活
大橋歩 大和書房
本能寺の変
津本陽 講談社
友だちよんで、おもてなしレシピ
竹村章子 成美堂出版
デジカメ写真でアルバムをつくってみる
西村敬一 明日香出版社
素敵なビーズジュエリー
荒木孝子・山中恵 雄鶏社
ゴッホ殺人事件 上・下
高橋克彦 講談社
約束
フリードリッヒ・デュレンマット 早川書房
コレステロール・中性脂肪を下げるレシピ
井上八重子 新星出版社
ネクスト・ソサエティ
P・F・ドラッカー ダイアモンド社
歴史が遺してくれた日本人の誇り
谷沢永一 青春出版社

がんばらない「つきあい方」のヒント40
井内紀代 ベストセラーズ
9歳のきみが家族を変えた
萩真沙子 ポプラ社
育てて、食べるキッチン・ガーデニング
グリーンライフ研究会 河出書房新社
図で考える人は仕事ができる
久恒啓一 日本経済新聞社
長い家路 上・下
タニエル・スティール アカデミー出版
うまい店・いきたい店 京都
実業之日本社
絵手紙の手ほどき
小池邦夫・小池恭子 ベストセラーズ
こころを癒す自然の宿
シンラ編集部 新潮社

○読書室をご利用ください○

青年の家2階の読書室には読書
や学習のための座席(36席)があ
ります。気軽にご利用ください。
○利用時間
火曜日 午後1時~4時30分、
水曜~日曜日 午前10時~午後4
時30分
○利用方法
図書室カウンターで申込書に氏
名・電話番号を記入してくださ
い。座席番号札をお渡しします

《心の窓》

人権 作文

file.128

最近、テレビのニュースや新聞などで、よく話題になっている、「虐待」。私は、これを見るたびに、とても腹が立ちます。そもそも、なぜ人間は「虐待」をするのでしょうか。
「なぜ、ひどい仕打ちをしようという気持ちになるのでしょうか。」小さな子どもを一人、家に残して親がうえ死にさせたり、少し言う事をきかなかつただけで、暴力をふるったり、また殺してしまうケースもあります。本当に涙が出そうなくらい、かわいそうです。ひどいものでは、自分が死なせるときながら警察にも自首せず、計画的に川や山に捨てたりなどというものもあります。そんなの絶対に許せません。というよりも、世の中には、こんなことがあつてはいけないのではないのでしょうか。そもそも人間という生き物は、本来助け合つて生きていかなければならないのではないのでしょうか。

ところで加害者も加害者ですが、まわりの人もそれに気付かないのか。
最近、テレビのニュースや新聞などで、よく話題になっている、「虐待」。私は、これを見るたびに、とても腹が立ちます。そもそも、なぜ人間は「虐待」をするのでしょうか。
「なぜ、ひどい仕打ちをしようという気持ちになるのでしょうか。」小さな子どもを一人、家に残して親がうえ死にさせたり、少し言う事をきかなかつただけで、暴力をふるったり、また殺してしまうケースもあります。本当に涙が出そうなくらい、かわいそうです。ひどいものでは、自分が死なせるときながら警察にも自首せず、計画的に川や山に捨てたりなどというものもあります。そんなの絶対に許せません。というよりも、世の中には、こんなことがあつてはいけないのではないのでしょうか。そもそも人間という生き物は、本来助け合つて生きていかなければならないのではないのでしょうか。
しかし、もし私の家のとなりで虐待がおきていても、気付かないかもしれない。気付いても、どのように対処すればいいかわからなくて、何もできないかもしれない。そんなような事をなくすためには、近所とのコミュニケーションや信頼などが大切になってくるんだと思います。
そもそも、今の日本の世の中では、たくさん殺人事件を始め、色々な事件が多発しています。そして、そのたびにニュースにとりあげられてますが、一週間もたたないうちに話題はさめてしまいます。そして、また悲しいニュースが放送される。
近頃、あまりいいニュースを見かけません。いつ見ても、気持ちが悪くなつてしまうような内容ばかりやっています。そんなことでは、私達が大人になった時には、分きざみで事件が起きるような日本になつてしまいます。
私は絶対そうというのは、いやだし、いけないと思います。これからは私達の時代です。だから、ひとりひとりが素晴らしい人間になり、事件など全然おきない日本をつくつていかなければならないと思います。そのためにも今、一生懸命、勉強にもはげんでいきたいと思えます。
※この作文は、2年生のときのもの



虐待について
関西創価中3年
いしやま ようこ
石山 陽子さん



募集

倉治区婦人会太極拳クラブ

毎月第1・第3月曜日、倉治公民館。簡化24式太極拳と総合太極拳。対象は一般10人。月会費1,500円。指導は日本連盟公認指導員の松田日佐子さん。申し込みは直接会場か、電話で奥西さん(☎891・6430)。問い合わせは、奥西さんか笹原さん(☎891・0398)

ドレミふぁ!らんど

毎月第1火曜日と第3火曜日、①午前10時30分～11時30分、あいあいセンター。②午後1時～2時、星田西体育施設。9月開講、6か月で修了。音楽を通して友達と触れ合う。対象は2歳半以上の未就園児各10人。月会費1,500円。講師は小澤喜久枝さん、角田慶子さん。申し込み・問い合わせは電話で小澤さん(☎894・0667)か、角田さん(☎893・9189 いずれも午後3時以降)

KLネットワーク

交野市女性団体連絡協議会(KLネットワーク)は、市役所、青年の家を中心に花いっぱい運動を行っています。対象は花と美化に興味のある市民数人。年会費500円。申し込み・問い合わせは薦田さん(☎891・4188)か、松本さん(☎892・8440)

子供体育あそび

毎月第1・2・3金曜日午前10～11時、星田会館(9月からは曜日、会場を変更して開く)。ボールなどを使った体育あそびとゲームなど。対象は2歳以上就学前の幼児。月会費3,000円。

講師は幼稚園教諭の川上桂子さん。申し込みは往復はがきに氏名(ふりがな)・年齢・性別・住所・電話番号・保護者名を記入し、7月末までに〒576-0016 交野市星田1-16-5 川上桂子さん。問い合わせは川上さん(☎892・7273)

交野で「第九」をうたおう

毎月第2・4土曜日午後(8月24日～(初心者)、10月12日～(経験者))、青年の家。15年5月11日、星の里いわふねでの合唱をめざして練習。定員は中学生以上の男女でソプラノ、アルト各30人、テノール、バス各20人。参加料5,000円(中学生3,000円)。指導は木村俊明さん。申し込みは7月15日(月)から定員に達するまで。往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、学年、合唱パート、第九経験の有無(年数)などを記入し、〒576-0034 交野市天野が原町1-20-3「交野で第九をうたおう」実行委員会事務局。問い合わせは西河さん(☎892・6600)、小島さん(☎892・8144)、玉田さん(☎891・8121)



善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。

- ◇松塚の岡本功さんから2万円
- ◇枚方天野川ライオンズクラブからチャリティバザーの収益金3万円

〔作 文〕
●●心の輪を広げる体験作文募集●●
▽障害のある人となれない人との心のふれあいの体験をつづった作文
▽小・中学生は400字詰め原稿用紙2～4枚、高校生・一般は4～6枚
〔ポスター〕
▽障害者への理解を促進するポスター
▽小・中学生のみ。B3画用紙(縦長のみ)
応募
9月6日(金)までに〒540-8570 大阪府在宅課計画推進グループ
問い合わせ
同計画推進グループ(☎06・6941・0351)

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場でお買い求めください。

- 発売期間 7月22日(月)～8月9日(金)
- 問い合わせ (株)大阪府市町村振興協会(☎06・6920・4566)か、市財政課

中高年就職支援センター
○特別相談○

- とき・内容
 - ▷第1火曜日 雇用保険、年金に関する相談
 - ▷第2火曜日 福祉・介護分野等就労相談
 - ▷第3火曜日 NPO就労・設立相談、ボランティア相談
 - ▷第4火曜日 起業・創業相談
- ※時間はいずれも午後1時30分～4時30分
- ところ 大阪府総合労働事務所「中高年就職支援センター」
大阪市中央区石町2-5-3
- ※火曜日が祝日の場合は翌日。9月の起業・創業相談は26日(木)となります。
- 予約・問い合わせ エル・おおさか南館4階(大阪市中央区石町2-5-3 ☎06・4790・6504)

○パートタイム労働・在宅ワーク相談●

- とき 毎週月～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時30分
- ところ (財)21世紀職業財団大阪事務所
- 内容 専門アドバイザーが相談に応じます。
- 費用 無料
- 問い合わせ 同大阪事務所(☎06・6262・2155)

●けいはんな夏のクラシック・コンサート2002●

- とき 7月20日(祝)午後2時～
- ところ けいはんなプラザメインホール(京都府精華町光台1-7)
- 出演 プラームスの交響曲第1番ハ短調、ハイドンのチエロ協奏曲ハ長調ほか
指揮||阪 哲郎さん、ヴァイオリン||マーク・シューマンさん、オーケストラ||アンサンブル・神戸
- 内容 プラームスの交響曲第1番ハ短調、ハイドンのチエロ協奏曲ハ長調ほか
指揮||阪 哲郎さん、ヴァイオリン||マーク・シューマンさん、オーケストラ||アンサンブル・神戸
- 問い合わせ (株)けいはんな交流事業部
(☎0774・95・5115)
- 入場料(全席指定・前売り)
 - 一般 3500円
 - 学生 2500円
 - ※当日券(前売り完売の場合なし) 4000円
- 主催 けいはんな夏のクラシック・コンサート2002実行委員会



交野洋画同好会交野展

7月14日(日)～21日(日)
午前9時30分～午後4時30分(21日は4時まで)、青年の家1階ロビー。会員の油彩・水彩・パステルなどの作品約40点を展示。入場無料。主催は交野洋画同好会。問い合わせは福山さん(☎892・1653)

外国語を遊びながら習得しよう

7月18日(木)午後6時30分～8時30分、ゆうゆうセンター。19日(金)午前10時～正午、いきいきランド交野。英語・韓国語・中国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語など。参加無料。主催はヒッポファミリークラブ。申し込み・問い合わせは寺原さん(☎853・9075)

和紙でランプシェードを作る

7月27日(土)午後1時30分～3時30分、星田5のエイト紙工。牛乳パックやケナフパルプで和紙をすき、手芸品を作る。定員10人。参加費1,500円。講師は奥上陽一さん。主催は交野ケナフの会。申し込み・

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会 教育管理部	☎810・0530
学校教育部	☎810・0522
生涯学習推進部・青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
シルバー人材センター	☎893・0430

みんなのひろば

問い合わせは松山さん(ファクス兼用☎892・2747)

フリーマーケット

8月11日(日)午前10時～午後5時、星田会館。サマーフェスティバルの一環として開催。出店者を募集。ブース数30。参加無料。主催は星田行政区。申し込み・問い合わせは電話で星田会館(☎893・1105)



卓球教室

8月18日(日)午前9時30分～午後1時、いきいきランド交野メインアリーナ。卓球の基本・応用の指導と実戦。指導は連盟指定コーチ。参加費一般500円。ジュニア300円。上靴持参。申し込みは当日会場。問い合わせは畑中さん(☎892・3813)

第32回市長杯ゲートボール大会

6月1日(土)、天野川緑地公園コートで、約80人が参加して開かれました。交野市ゲートボール協会主催。上位の成績は下記のとおり。
①私市山手チーム②星田山手チーム

第24回市長杯卓球大会

6月2日(日)、いきいきランド交野メインアリーナで、137人が参加して開かれました。交野市卓球連盟主催。上位の成績は下記のとおり。敬称略
▷一般男子1部 ①岡野光和(南星台)②日野秀隆(向井田)
▷同2部 ①奥野守(妙見坂)②玉田勝弘(天野が原町)
▷同3部 ①内藤弘(星田)②植元正廣(私部)
▷一般女子1部 ①藤原安子(幾野)②木全文子(郡津)
▷同2部 ①小野口登喜栄(星田山手)②瓜生美紀(幾野)
▷ジュニア男子 ①日埜雅明(創価中)②村木智史(創価中)
▷同女子 ①奥村香奈(3中)②白瀬弘美(3中)

14年度家庭婦人バレーボール春季市長杯クラス別大会

6月9日(日)、いきいきランド交野で、13チームが参加し

て開かれました。交野市バレーボール協会主催。上位の成績は下記のとおり。

- ▷Aクラス ①チェリース ②ウイング
- ▷Bクラス ①エンジェルス ②フレンズ



子供達と登ろう山へ

7月20日(祝)午前9時、私市駅前集合。私市一ほしだ園地。雨天中止。山登りを通じて自然の大切さを知ってもらう。定員50人。参加費小学生200円。低学年は保護者同伴(200円)。弁当・飲み物・雨具・筆記用具持参。講師は岩本和昭さん。主催は初心山の会。申し込みは直接集合場所か、電話で岩本さん(☎892・0167)。問い合わせは岩本さん

浜寺松林公園を歩く

7月21日(日)午前8時30分、河内磐船駅集合。雨天中止。南海高師の浜駅一高師の浜一浜寺公園一諏訪の浜一諏訪の森。交通費1,190円。参加費200円。主催は歴話会。申し込みは当日集合場所。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時～9時)

丹波富士(高城山)へ登る

7月27日(土)午前8時、河内磐船駅集合。雨天中止。JR篠山口駅下車。バスで本篠山から十兵衛寺山を経て丹波富士山頂。一般向き。7.5*。交通費(青春きっぷ)2,300円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野ハイキング同好会。申し込みは当日集合場所。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

湖北・余呉一周コース

7月28日(日)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。JR余呉駅一おみ神社一賤ヶ丘の大観一青少年憩いの家一蛇の目玉石。約7*。交通費(青春きっぷ)2,300円。参加費200円。主催は野歩会。申し込みは当日集合場所。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時～9時)



扇風機 (せんぷうき)

また暑い夏がやってきました。日本の夏は湿度が高く、じっとしていても汗ばんできます。外から帰るとすぐクーラーのスイッチを入れるといった人も多いのではないのでしょうか。
しかし、昭和40年代後半にクーラーが一般家庭に普及する以前は、人々はもっぱらうちわや扇風機などで、暑さをしのぐことしかできませんでした。

電気扇風機が輸入されたのは明治26年(1889)のことで、「直流エジソン式扇風機」と呼ばれ、いち早く家庭電気製品として国産化されました。分厚く鋭い4枚の羽に粗い金網、真っ黒のボディはすべて鉄からできており、頑丈そのものでした。



◎昔の道具を探しています◎

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

◎問い合わせ 文化財事業団

(☎893・8111)



蚊遣り豚 (かやりぶた)

夕涼みの縁側に置かれた蚊とり線香のかすかな匂い。夏には欠かせない蚊とり線香は、日本古来のものと思われがちですが、実は明治18年(1885)にドイツやアメリカから主原料の除虫菊が輸入され、同35年におなじみの渦巻き形に開発されたものです。

それ以前は、蚊遣火(かやりび)といって、松や杉などのおが屑やカヤとかクスの小枝、ヨモギなど匂いの強いものを焚き、いぶして蚊を追い払っていました。
この蚊とり線香を立てる台として、代表的なものが蚊遣り豚です。大きく開いた口から煙の出る姿はなんとユーモラスですが、根強い人気をもつこのキャラクターは、江戸末期にはすでに使用されていたようです。



民具のへや公開

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。

休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。

◎問い合わせ 文化財事業団

(☎893・8111)

広報

かたの

(No.578) 2002年7月10日

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

編集と発行 交野市役所広聴広報課 〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号
☎072-892-0121 ファクス072-891-5046 テレホンサービス072-892-1599

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています